

第I 熊本県の保護の動向

総括

1 保護世帯、人員及び保護率の状況

本県の保護の動向は、昭和59年度以降減少傾向が続き、平成8年度には保護率7.3%となりました。しかし、平成9年度から増加に転じ、平成20年度の平均被保護世帯数は13,096世帯（前年度比602世帯増加）、被保護人員17,450人（同892人増加）、保護率9.58%（同0.52%上昇）となり、全国と同様世帯数、人員ともに増加し、保護率も上昇が続いています。

2 事務所別保護の状況

福祉事務所ごとの平成20年度平均保護率の状況をみると、市部の最高は水俣市19.50%、最低は合志市2.30%、郡部の最高は鹿本5.76%、最低は天草1.26%となっており、依然として地域間で保護率の大きな差異が見られます。

3 世帯類型別状況

世帯類型別にみると、平成20年度平均では高齢者世帯6,706世帯（51.3%）、母子世帯638世帯（4.9%）、障がい者世帯1,899世帯（14.5%）、傷病者世帯2,686世帯（20.6%）で、この4世帯類型が全体の91.3%を占めています。また、高齢者世帯が被保護世帯全体に占める割合は、全国で45.6%、熊本県では51.3%で、全国に比べ5.7ポイント高くなっています。

4 労働力類型別状況

労働力類型別では、平成20年度平均では非稼働世帯が11,843世帯90.6%と前年度比0.7ポイント減となっているものの、依然として高い数値となっています。

5 申請、開始及び廃止の状況

平成20年度の年間累計では、前年度と比して、申請件数が475件増の2,632件、開始件数が440件増の2,168件、廃止件数が19件減の1,305件となっています。

6 保護の開始・廃止の理由別状況

保護の開始理由別にみると、平成20年度は世帯主の傷病を理由としたものが44.1%、世帯員の傷病を理由としたものが3.5%であり、開始理由の約過半数を占めています。ついで、前年度に比べて5.6ポイント増加した働きによる収入減少を理由としたものが15.0%で、年金・仕送り減少による保護開始は、前年度とほぼ横ばいの14.0%となっています。

廃止理由別では、生活保護受給者の高齢化に伴い、死亡等による廃止が40.5%と高くなっています。

7 保護廃止の受給期間別状況

廃止となった世帯の保護の受給期間別にみると、平成20年度は1年未満は27.7%で前年度比1.1ポイント増となり、1年～3年未満が20.0%で0.4ポイントの減、3年以上が52.3%で0.6ポイントの増となっています。

8 医療扶助の状況

平成20年度の医療扶助人員は14,234人で前年度と比して788人増となり、医療扶助率は81.6%で対前年度比0.4ポイントの増となっています。医療扶助人員のうち入院は2,029人（14.3%）、うち精神疾患による入院は1,021人（50.3%）を占め、精神疾患に係る患者の割合が高い状況にあります。なお、入院外に占める精神疾患の割合は8.3%で、対前年度比0.8ポイントの増です。